



対象事業に参加して
ポイントを貯めよう!

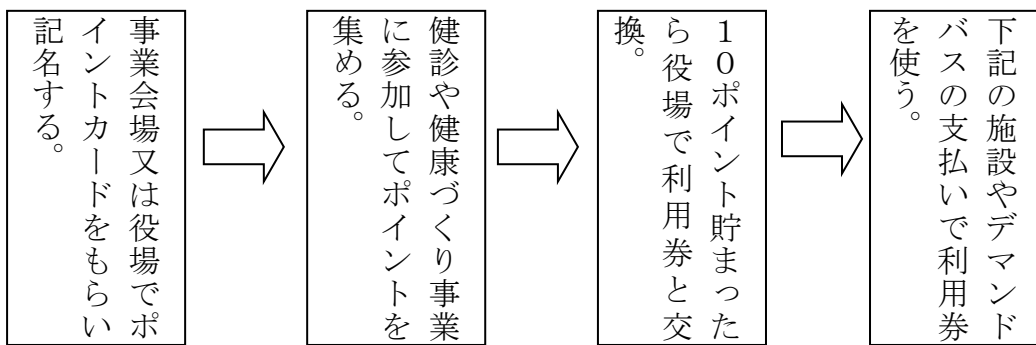
伯耆町健康ポイント制度事業

平成30年度

伯耆町では、健康づくりへの関心を高め、実践していただくきっかけづくりとして、「健康ポイント制度」を実施しています。町が実施する健診や健康づくり事業に参加された方にポイントを差し上げ、10ポイント貯まったら、500円相当の町内施設等利用券と交換します。

さらに、年間(1/1~12/31)100ポイント【ポイントカード10冊分】を達成された方に100ポイント達成証・副賞を贈呈し表彰します。平成31年1月までに利用券と交換されたポイントを集計し2月に表彰式を開催します。

ポイント制度参加の流れ



【対象：20歳以上で伯耆町在住の方】



健康ポイント対象事業はこちら
裏面



◎ポイント対象事業

事業名	ポイント数	事業名	ポイント数
町が実施する集団健診・医療機関健診・人間ドックの受診	5/年	町が実施する健康づくり講演会参加	1/回
住民健診時 近所の方の送迎協力	1/回	社会福祉協議会が主催する健康づくり関連事業参加 例)ウォーキング等	1/回
運動教室「まめまめクラブ」参加	1/回	伯耆町教育委員会が主催する健康づくり関連事業参加 例)公民館での高齢者学級等	1/回
町が実施するプール教室参加	1/回	町内プール利用	1/回
元気アップ教室トレーニングコース参加	1/回	平成30年4月から対象となる事業	
さわやか歩キングの集い参加	5/回 <small>平成30年4月からポイントアップ</small>	町の健診・人間ドック受診後の精密検査受診	5/年
伯耆町体力テスト判定会参加	1/回	子育て関連事業への参加・利用 例)子育て相談日、子育て支援センターの利用(指定日)、母子健診等	1/回
町が実施する健康づくり関連の養成講座参加	1/回	食生活改善推進員が行う、伝達講習および健康づくり講習会参加	1/回

◎利用券が使える施設等

伯耆町デマンドバス、伯耆町総合スポーツ公園（プール・グラウンドゴルフなど）、大山望、榎水天空リフト、大山ガーデンプレイス、岸本温泉ゆうあいパル、伯耆みらい・ポッポみらい、ゆめ工房・ゆめ工房21、日光交流センター「山隠れの里」、伯耆町住民健診受診料（医療機関健診・人間ドックは除く）



伯耆町健康ポイント制度

〒689-4133 伯耆町吉長37番地3 伯耆町役場 健康対策課 健康増進室

☎(0859)68-5536 FAX(0859)68-3866

ホームページ <http://www.houki-town.jp/>